

巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑ 該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和 5 年 1 月 13 日 (金)
トーク会場	美生コミュニティセンター (美生区)
対応が必要な事項	① 道路の名称変更について
担当部署	環境土木課
対応方針 * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	1 即対応する(した) 2 中長期的に検討する ③ 対応できない
対応内容	【質問・意見内容】 <u>「美生 6 号(美生道路から美生橋まで)の道路の名称を、伏古 5 号道路から美生 6 号道路に改名してほしい。」</u> <u>同内容を、平成 30 年 6 月 12 日付けの美生地域振興会の要望として町に提出した際は、次のとおり町から回答があった。</u> <u>「町道の名称変更については、路線変更等があった際には名称変更を行うことありますが、通常名称のみの変更は、地域住民以外の方への影響もあることから現状難しいことをご理解願います。」</u> <u>現段階での町の考えは？</u> 【対応内容】 美生 6 号の道路は、伏古側を起点とする町道伏古 1 号線から数えた町道伏古 5 号線として町道認定しており、平成 30 年の回答同様、路線変更等が発生しない限り、町道名を改名することは現在も考えておりません。 なお、号線名の錯誤が起こらぬよう、号線看板は「美生 6 号」として設置しております。